

東京古田会ニュース

— 古田武彦と古代史を研究する会 — No.217 Jul.2024

http://tokyo-furutakai.com/

e-Mail: saitaka7078@yahoo.co.jp

代 表：安彦 克己

編集発行：事務局 〒212-0024 川崎市幸区塚越3-370 斎藤 隆雄 TEL/FAX 044-522-7500

郵便振替口座 00110-1-93080

年会費 4千円

口座名義 古田武彦と古代史を研究する会

目 次

*神功皇后研究（その2） 岩見沢市 和田高明……………①	*秋田孝季と橘左近の 痕跡を求めて 京都市 古賀達也……………⑤	*安倍国東のこと 弘前市 増田達男……………⑦	*古代史エッセー80 「削偽定実」を再考する 日野市 橘高修……………⑩	*近畿ヤマト王権による初の 中国遣使は咸亨元年である 世田谷区 國枝浩……………⑪	*『和田家文書』備忘録7 遠野の古称は十戸 港区 安彦克己……………⑮	*東京古田会 2024年度定時総会報告……………⑰	*掲示板 ……………⑳
---------------------------------	--	----------------------------	--	---	---	------------------------------	----------------

神功皇后研究（その2）

岩見沢市 和田高明

（剪号216号からの続きです）

● 第四節

さても長期間にわたる韓半島と中国とのかわりを、神功皇后紀というものに圧縮して紡いだものです。実に二百年間、年代の修正をかけたければ三百四十年以上の期間の出来事を皇后一人の業績に押し込めたこととなります。二人や三人の事柄でもありません。時代と事件が錯綜して、なんとも煩雑極まりなき内容です。これまでのところで登場した倭国の王を古い順に並べるならば、倭

弥乎の前男王、倭弥乎、壹與、淀姫、比賣神、第二代玉垂命（巨）、倭の五王の一人として知られる第五代玉垂命（讃）となります。これだけでも七人です。

神功皇后のこととして伝えられる神社の社伝、社説、縁起等は先に挙げただけではありません。繁多になりますので、帰還時のものは省略して（それでも多くありますが）、渡海前のものを挙げてみましょう。（図

②参照）まずは福岡県から。

⑦京都郡みやこ町（旧犀川町）「蔵持山神社」

往昔神功皇后三韓征伐の時、外夷降伏の為、上宮三神（伊弉諾命、伊弉

冊命、天忍穗耳命）に祈り、帰陣の時日月の鞍を納め給ひし。

⑧福津市（旧津屋崎町）「宮地嶽神社」

往昔神功皇后新羅を征し給ふ時、宮地嶽の山上にて宗像三柱大神を招神鎮祭あらせられ、祈禱し給ひて遂に新羅に勝ち還御ありし。

⑨直方市「鳥野神社」

神功皇后三韓征伐の為下國の時、戦利を祈り、帰朝の後鳴鏑矢を山上に納めて宿禰を賽せらる。

⑩糟屋郡篠栗町「大祖神社」

神功皇后三韓御征討の節、香椎宮にて大臣武内宿禰を召して異敵征伐の御廟算あらせられ給ひしに、能く諸神を祈り祭り給へと神託有りしかば、則ち天神地祇山神海神まで尽く祈り祭り給ひ。中にはこの伊弉諾命へは御祈誓を込め給ひ、御手づから本社（の御神木）を手折り鎧袖に納め御征討ありければ、顕著なる御神名の冥助を得たまひ、刃に血塗らずして凱旋云々。

「刃に血塗らずして」というのは戦がなかったということ、実際は友好的な使者が渡海したことになります。

⑪福岡市東区（旧多々良村）「名島神社」

神功皇后御征韓の際、此地に於て宗像三女神に三韓服従のことを御祈

禱遊ばされ、従軍将士の氏名を名乗

らせ給ひ御乗船遊ばされ、御凱旋の御帰途此所に御報賽の為、宗像三女神を御奉斎せられたる。

⑫糸島市(旧芥屋村・志摩町)「花掛神社」

神功皇后三韓退治の時、此の所に船を寄せ給ひ、住吉三神を鎮祭し軍の勝利を祈り、側なる山にて花を掛け種々の幣帛を備へまつりし。

⑬糸島市(旧怡土村・前原市)「高祖神社」

神功皇后三韓御征伐の時、香椎の宮より此の處まで御幸ありて、高祖の神に異国降伏の御恵を仰ぎ給ひけるに果して冥助特に深くありければ云々。

⑭糸島市(旧怡土村・前原市)「住吉神社」

神功皇后雷山に祭らせ給ふ時、此の地に駐輦せられ天神地祇を奉斎し戦勝を祈り給ひし。

⑮糸島市(旧雷山村・前原市)「雷神社」

神功皇后三韓征伐の時、武内宿禰に命じて宝剣宝鏡を授けしめ給ふ。

⑯糸島市(旧雷山村・前原市)「三坂神社(旧號御坂神社)」

往古神功皇后雷山に登り数十日、又下山の時当所に暫息せられたりと云々。今三坂と書きけるは誤りならん。古書にては総て御の字を書けり。

⑰糸島市(旧福吉村・二丈町)「浮嶽

神社」

昔神功皇后御征韓の時、浮嶽山上に於て戦勝の御祈願あり。三韓へ御渡航の所、三韓輒く降伏し無事御凱旋ありたる。

佐賀県にもあります。

⑱神埼市(旧脊振村)「脊振神社」

往古神功皇后新羅征討の節、海上安全祈願のため奉斎せられたる。

⑲佐賀市(旧三瀬村)「野波神社」

往昔神功皇后三韓征伐の時此地を過ぎられ、大石に御腰を掛け給ひて、いと善き野奈美哉と宣ひしより、野波の里と云ひ、此の前なる川にて御裾を灑ぎたまひ其地を渡瀬の手洗松と云傳へり。

⑳武雄市(旧北方町志久)「海童神社」

往昔神功皇后、武内宿禰と共に三韓を征せむとしてこの地に御幸ましかる時、二神を斎き奉りて風雨の和順海路の安全を祈願し給ひし。

㉑唐津市西寺町「熊野原神社」

神功皇后征韓の砌、此松原の上に白光顯れ海上を照らし、舟師の方向を示ししかば、諸軍遙に之を拝して「難有不知火之擁護哉」と称へ此地に祠を建て不知火神社と称へたり。

㉒唐津市湊町「八阪神社」

此地上古は鰐の浦と呼びしも、神功皇后新羅征伐の時、此の地に御繫船ありしより、地名を湊と称ふるに至れり。

尚「松浦風土記」には、神功皇后が朝鮮出兵の時、吾瓮(あべ)海士烏麻呂というものに西の海を見させたとあり、吾瓮とは湊浦のことであるとす。また皇后は軍勢を整えて和珥津より船出したというが、和珥とは湊浦浜なりという。

㉓唐津市神集島(かしわじま)

「松浦拾風土記」によれば、軍船をこの島に集めて評議し「皇后評議石」という石が山頂にある。

㉔唐津市鏡「鏡神社」

神功皇后新羅を征し給ふやに当り、七面山に登り御視懇の御鏡を捧げ、天神地祇を祭り異国降伏を祈らせ給ひ。軍卒を整え御振旅あらせられたり。夫より山頂に夜々靈光現れければ、土人異みて御凱旋の際奏聞しけるに、皇后曰く是我祖神明の我軍を感護し給ふ所にして誠に此くあるべしと叡感斜めならず。依て彼の御鏡を取り、我生靈は長く此の地に鎮まらんと御誓ひあらせられたり。

航路の壹岐・対馬にも当然あります。④⑤のほかにも、

㉕壱岐市勝本町勝本浦「聖母宮」

当地は神功皇后新羅出兵の際の寄港地で、皇后が一夜にして建立したという。帰途此地に異賊の首を埋め、其上神符を掛け、末世異賊の競望を断絶む事を誓給ふ。

㉖対馬市上対馬町琴「胡録神社」

神功皇后新羅を征伐し給ふとて此の琴崎東澳を過ぎ給ふ時、此の海辺に御船の碇海底に沈む。ここに於て阿曇磯武良海の中に入り、碇を取上げると云。今の祭場は皇后行宮の古跡なり。

㉗対馬市上対馬町芹見「假殿神社」

神功皇后御昼休所と云。

㉘対馬市峰町佐賀「宗像八幡宮(旧號和多都美神社)」

神功皇后新羅征伐の時、行宮跡なり。

㉙対馬市峰町櫛「住吉神社」

神功皇后征韓の時、住吉の神及玉籤入彦神を祀り戦捷を祈らせ、皇后親ら鎮め給ひし社なり。

㉚対馬市豊玉町千尋藻(ちろも)「伊和津留幾神社(旧號権現神社)」

神功皇后三韓に往き給ふ時、御船を此津に寄せ、此の神地に行啓し給ひ、親から拝し給ふ社。

㉛対馬市豊玉町千尋藻「妙見神社(旧號入彦神社)」

神功皇后三韓に往き給ふ時、此の海辺に行啓し給ひ、親から拝し給ふ社にて、伊和津留幾神社と神地同所なり。

㉜対馬市厳原町豆殿(つつ)「神住居神社」

皇后新羅を征し給ふ時、先に雷大臣命を遣はし給ふて行在を定め給ふ。㉝対馬市厳原町久和「乙和多都美神

社」

神功皇后此浦に御船を止め祭給ふ所なり。

③④対馬市厳原町中村「八幡宮神社」

神功皇后新羅御征伐の時、津島に御着船、上県郡和珥津より新羅に渡り給ひ、新羅を平らげ給ひ、高麗百濟亦来降し御凱旋の時、下県郡与良の地（今厳原と云ふ）に着御、清水山を叡覽あり。此山は神霊の止まりぬべき山なりと宣給ひ御幸ありて、岩上に御鏡と幣帛を置かれ、皇后親から天神地祇を祭り給ひ、永く異国の寇を守り給へと祈り給ひ。神籬磐境を定め亦朕が霊も共に此山に止まらんと宣給ひし遺蹟なり。

実に多くの土地に皇后の足跡が伝えられているものです。行軍の途中、次々と至る所で戦勝祈願や登山の上先祖に御加護を頼んだことになりますが、これは何度にもわたる遠征に関わるものです。⑮⑯⑰は通常ルートから外れています。そして⑬は高祖山、⑭⑮⑯は雷山、⑰は浮嶽でそれぞれ脊振山地にあります。一度に行つたものではないはず。まして身重の身ではあり得ません。つまり、三国史記に記されているように、半島に出撃した回数は数多く、出帆した湊が違えば経路も異なり、帰還した湊もさまざまであつたと言ふこ

とができます。帰還時にも各所に伝説が残されており。その中で、神功皇后のモデルとして最も代表される人物は、比賣神であると考えます。

王が自ら渡海して攻撃をしかけることなど滅多にあるものではないはずですが、壹與の後継者として巫女大王となつた與止日女（淀姫）の姉貴格であつた男勝りの（後の）女王が比賣神です。「女王の時代」で述べたように、統率力では群を抜いていた比賣神は、神がかり的巫女としての能力は淀姫に譲り、軍を率いた戦闘も辞さない傑物であつたことでしょう。実名「豊姫」が最も印象に残つた女王として語り継がれたのです。壹與の時代（二六五～二九五）の初期にはまだ新羅との友好関係が続いていたでしょうが、新羅が第十代奈解尼師今（二七六～二九三）になつてからは敵対関係となり、十一代助賁尼師今（二九三～三〇二）の時には豊姫が幾度も新羅に攻撃を仕掛けておりました。姉と慕う豊姫を慮つて湊に向かう途次命を落とした淀姫が亡くなつたのは三〇二年で、この年に助賁尼師今も死去しています。三国史記は何も記していませんが、もしかすると激戦の末戦死の可能性がありそうです。苦戦の様子が淀姫に伝わり、姉貴分を氣遣つた淀姫が松浦に迎えに行く途中で命を落としたということが

考えられます。この時のことが次の神社に伝わっております。

③⑤佐賀県武雄市朝日町中野川上「淀姫神社」

「伝説によれば、神功皇后が朝鮮から凱旋したとき、筑紫にいた淀姫が一目会いたいと川上村の辺りまで来たが、旅の疲れで死去した。そこで、丸山に葬り廟を建てたのが淀姫神社だといふ。又淀姫は神功皇后が朝鮮に出陣したとき、鯰の背に乗つて龍宮に行き、満珠と干珠を持ち帰り、姉皇后に渡し戦勝を祈つた。鯰は淀姫の眷属となつたので、氏子の人達は鯰を捕つたり食べたりしないと言われる。」

満珠・干珠は潮の満ち引きと海流の流れを熟知していることを表しています。熟達（うづま）の船乗りを得たということです。

③⑥佐賀市大和町川上「與土姫神社（旧號河上神社）」

「一宮記に曰く、肥前国佐賀郡與止日女神、八幡叔母神功皇后の妹なりと。肥前風土記に曰く、此川上に石神あり世田姫海神と云ふ。神明帳、頭注に豊姫とあり、世田姫は蓋し豊玉姫ならんか。」

③⑦筑紫野市（旧山家村山家）「寶満宮」

當社山家寶満大神の由来を尋ね奉るに、海神豊玉姫の御子玉依姫と申奉る地神五代鸕鷀草葺不合尊の神皇

后也。人皇十五代姫帝神功皇后（神功皇后は天皇としては数へ奉らず）三韓退治の時、當社の御神出現あり。我は是神女なり。名は豊姫命と申と宣給ふ。干珠満珠を父豊玉彦に偕受け官軍を助け給ふ云々とあり。

この伝承にあるように、神功皇后の人物像の代表的モデルの一人が日賣神（実名豊姫）ではあつたが、記紀に登場しないために世田姫、豊玉姫などの別称ではないかと推量されたこととなります。

実に重層的な人物像「神功皇后」を拵えたものです。少し変わった伝承も残されており。

③⑧福岡県久留米市「白角折神社」

「神功皇后三韓退治の時、異国にて白鬼を組伏せその角を折り給ふ故、白角折利列曰志羅都理大明神と崇めると云ふ。」

いづどのような状況下でのことなのかはわかりません。更に熊本県には次のような社伝も残されております。

③⑨益城郡甲佐町「甲佐神社」

「神功皇后外征の時、當社に祈念し、凱旋後、甲冑を神祠に納め、社號を甲佐宮と改めた。」

これらは、地理的にみて、実際に新羅と戦闘をした時のことではありません。九州統一とでもいう遠征譚の中で考える方が理にかなっています。

●第五節

記紀に登場しない雷大臣にまつわる話が対馬の神社に伝わっておりま

す。

③に加えて、
④対馬市上対馬町浜久須「霹靂神社
(旧號熊野三所権現)」

神功皇后の御時、雷大臣命・阿曇磯良を新羅に遣せられ、雷大臣命彼土の女を娶り一男を産む。名付けて日本大臣の命と云ふ。新羅より本邦に帰り給ふ時、雷大臣・日本大臣は州の上県郡浜久須村に揚り給へり。磯武良は同郡五根緒村に揚れり。

⑤対馬市上対馬町芦見「能理刀神社
(旧號胡籙御子神社)」

是神海祇の神蹟にして神功皇后三韓征伐の行在所なり。又雷大臣命の龜卜所の旧跡にして即式外之古社なり。

長期間にわたる新羅との折衝・抗争ですから、使者は武内宿禰だけに限りません。この雷大臣は新羅に長期滞在していたとも読み取れます。龜卜を占う当時の重臣だったことが判ります。新羅の娘を娶るなどということは王子か重臣に限られます。三国史記にはこれに該当すると思われることが記されており

ます。
・第十六代訖解尼師今三年春三月(三
一二年修正三三四年)倭國王が使者
を派遣して王子の花嫁を求めてきた

ので阿曇急利の娘を倭国に送った。

これは人質確保に等しい交渉です。かつて倭弥乎は末年に新羅に遣使して友好関係を深めたことがあるのでそれに倣ったのでしょう。三三四年というのは比賣神が死去の年ですから、最後の外交折衝です。

この十六年後、倭国は再び新羅に花嫁を求めますが、今度は辞退するのです。倭國王はすでに玉垂命に替わっています。新羅に国書を送って国交断絶、大軍を派遣して金城を包囲するに到りますが、新羅は籠城の上、倭國軍の疲労に乗じて撃つて出て撃退するのです。(三五一年)

●第六節

摂政前紀九月には、「適皇后の開胎に当り、皇后則石を取りて腰に挿し祈り曰、事竟還日、茲土に産まん」と記されており

ますが、
④杵岐市芦辺町の「月讀神社」の縁起には

「懷中曆」云、舒明天皇二年八月伊吉ノ公乙等を筑紫怡土縣に遣はして神石を求め、一片の石を置荒櫟田の神宮に納む。此石は往古神功皇后、月の神の教に随つて産月をのべ給ふに因て後に月延石と名づく。」とあります。しかし、日本書紀の舒明紀にこのような記載はありません。

そして摂政前紀十二月には筑紫宇

瀨にて譽田天皇出産とあり、社伝と一致します。

⑤福岡県糟屋郡宇美町「宇美神社」

「當社は神功皇后三韓征伐より帰り産所を蚊田の邑に定め給ひ「蚊田は宇美の古名」香椎宮を出て産舎に入らせ給ふ。側に生み出づる槐の木の花枝に取りすがり、たやすく分娩し給ひ、應神天皇を産みまいらせ給ふ。依て此地を宇美と称す。御産所の傍に生茂れる楠の下にて湯を召させ給ふ。」

次の神社にも宇美の里での御子出産が伝わっております。

⑥福岡県田川郡川崎町「住吉八幡神社」

神功皇后三韓御征伐の後、筑前宇美の宮にて譽田別の皇子を生まし。

⑦北九州市小倉北区「到津八幡神社」
「篠崎八幡神社」

神功皇后三韓を征し、還て皇子を宇美の里に降誕す。

⑧福岡県糸島市(旧前原市)「産宮神社」

神功皇后三韓に赴かせ給ふ時、安産を祈らせ給ひ、帰朝の後、皇子御降誕ませしかば、報賽に百手の射修行し給ひしと云ふ。

こうしてみると、應神天皇に仮託された比賣神の御子は宇美の里で降誕したように思われますが、異なった伝承もあるのです。

⑨対馬市美津島町鴨居瀬にある「紫瀬戸(住吉瀬戸)」

対馬中央部、三浦湾と芦ヶ浦の間にある瀬戸で、西岸に住吉神社が鎮座して付近の地名も住吉といい、住吉瀬戸ともいうが、紫の藻が水底に自生することから紫瀬戸の名がある。江戸時代の文化年間に著された「津島紀事」には、豊玉姫が御子を出産したとき、その悪露を濯いだことから紫の藻と化したという伝説を記している。その産湯とされた井戸もあって、一説には神功皇后が朝鮮遠征の帰途、この地で御子(應神天皇)を出産されたのだという。更に、

⑩杵岐市勝本町の「湯の本温泉」には、神功皇后が三韓出兵の帰途、應神天皇の産湯に使ったとの伝承があるのです。

対馬で出産し、筑紫に戻ってから宇美神社にお礼参りをしたと考えて不思議はないでしょう。

さて最後に、仲哀天皇崩御の後何が起こり、跡を継いだ王は誰なのか、そもそも仲哀天皇は実在したのか、九州と近畿のどちらの大王だったのか等、まだ結論は出せません。

令和六年四月四日

秋田孝季と橘左近の痕跡を求めて 京都市 古賀達也

一、和田長三郎吉次の痕跡

『東日流外三郡誌』を編纂した秋田孝季や和田長三郎吉次の実在を否定するという偽作論者の主張(注①)に対して、古田先生とわたしは津軽行脚を続け、両者の痕跡を探し続けた。和田長三郎吉次の痕跡は幸運にも恵まれて、わりと早く見つけることができた(注②)。

- 5 - Furutakai No. 217 Jul. 2024

五所川原市飯詰の和田家菩提寺、長円寺に和田家の墓石(文政十二年・一八二九年建立。注③)と過去帳があり、過去帳(原本は火災で焼失。五所川原市教育委員会によるコピー版によった)には「智昌良恵信士 文化十年十一月 下派 長三郎」「安昌妙穩信女 同年(文化十四年)十月下派 長三郎」との記載があり、墓石の戒名没年と一致していた。「下派」とは「下派立(しもはだち)」の略であり、長円寺や和田家がある旧地域名。「長三郎」は喪主。和田家当主は「長三郎」を襲名しており、この長三郎は「和田氏」墓石との関連から、和田長三郎のことであり、時代からすると和田吉次に相当する。同過去帳には「和田権七」や明治の「和田長三郎(末吉か)」の名前も見え、和田家歴代当主の名

前が、和田家文書の記事と一致することを確認できた。

二、出島のオランダ通詞、橘左近

その後、もう一人の編者、秋田孝季実在の痕跡調査を行ったが、こちらはまだ進んでいない。そこで、孝季の父親「橘左近」(注④)の痕跡調査を始めた。和田家文書によれば橘左近は長崎出島でオランダ通詞を勤めていたとあり、その方面から実在を確認できないかと考えてきた。しかし、長崎まで行つての調査は容易ではなく、現地のどこにどのような史料があり、閲覧が可能かさえも簡単にはわからない。そうしたとき、力強い助っ人が現れた。中村秀美氏(古田史学の会・会員、長崎市)だ。中村氏は久留米大学の公開講座に毎年のように参加されている熱心な方だ。その御縁で、講演後に夕食を一緒にすることになった。

その折、和田家文書が話題にのぼり、偽作説への反証として『東日流外三郡誌』を編纂した秋田孝季実在の証明が有効であることを説明した。その具体的な方法として、孝季の父、橘左近が長崎出島でオランダ通詞をしていたとのことなので、通詞のリストなどから実在を証明できる可能性があり、長崎市在住の中村氏に調

査を依頼した。そうしたら、現地の史料情況の解説や幕末頃の通詞一覧(万記帳)コピーが送られてきた。長崎市の図書館や資料館を巡り、調査を開始されたのだが、当初、思っていたよりも江戸期のオランダ関連資料が残されていることがわかった。「橘左近」調査は始まったばかりだが、これから何が出てくるのか楽しみである。

三、秋田市土崎の「橘」由利

早くから秋田孝季の実在証明に取り組まれたのが太田斉二郎氏(古田史学の会・当時副代表)だ。『東日流外三群誌』に「秋田土崎住 秋田孝季」と記される例が多く、孝季が秋田土崎(今の秋田市土崎)で『東日流外三群誌』を著述したことがわかっていて、そこに着目した秋田県出身の太田氏は現地調査により秋田市土崎に橘姓が多いことを発見された。全国的に見れば、秋田県や秋田市に橘姓はそれほど多く分布していない。むしろ少ないと言った方がよいかもしれない。ところが秋田市内の橘姓の七割が土崎に集中していたのだ(注⑤)。

和田家文書によれば、秋田孝季のもとと名前が橘次郎孝季(注⑥)だったのだが、孝季の母親が秋田家三春藩主に「後妻」として入ったこと

により秋田孝季と名乗るようになったとされている。従って、孝季の実家の橘家があった秋田土崎で『東日流外三群誌』を初めとした膨大な和田家文書の執筆に孝季は専念できたのだ。

また、秋田土崎には孝季の支援者(孝季は秋田土崎の由理家に養子として入り、土崎湊御朱印船検査奉行を勤めたようである)もいたようで、藤本光幸氏の解説文(注⑦)には、孝季は「秋田土崎湊の由利家で浪人していた」とあり、現代の「由利」姓の分布を調べたところ、秋田県に最も多いことがわかった。次の通りだ(注⑧)。

【由利】姓 人口 約三七〇〇人
順位 三四一位

【都道府県順位】

- 1 秋田県 (約九〇〇人)
- 2 北海道 (約五〇〇人)
- 3 東京都 (約三〇〇人)
- 4 京都府 (約二〇〇人)
- 5 宮城県 (約二〇〇人)

【市区町村順位】

- 1 秋田県 湯沢市 (約六〇〇人)
- 2 宮城県 大崎市 (約一二〇人)
- 3 秋田県 横手市 (約一〇〇人)
- 4 兵庫県 豊岡市 (約九〇人)
- 5 京都府 京丹後市 (約九〇人)

このように、秋田市土崎地区の「橋」、秋田県の「由利」の濃密分布は秋田孝季実在の傍証であり、和田家文書と両苗字分布の一致は偽作説の成立を困難としている。

この秋田市土崎の「橋」「由利」を調査し、家系図やお寺の過去帳などに秋田孝季やその父親の橋左近の名前が記されていないかを調べたいと願っていたが、秋田県在住のT氏に協力して頂けることになった。長崎出島と秋田土崎での「橋左近」調査に期待している。

四、『飯詰村史』の「庄屋 長三郎」

ある調査(注⑨)のために『飯詰村史』を再読していたら、江戸時代の飯詰村のことを記した史料に「庄屋 長三郎」と書かれていることに改めて気付いた。

三十年ほど前、和田家文書調査のため、わたしは五所川原市や弘前市、青森市の図書館で現地の関係資料を探し求めた。そうして入手した史料の一つが昭和二六年に発行された『飯詰村史』(同コピー)だ。『飯詰村史』は当地の高名な歴史家である福士貞蔵氏(注⑩)が編纂したものだが、昭和二二年の夏に和田家の天井裏に吊してあった木箱が落下し、その中

にあった和田家文書の一つ『諸翁聞取帳』が転載されており、和田家に古くから文書があったことを証明する貴重な書物であった。

同書には、『東日流外三郡誌』を編纂した和田長三郎吉次と思われる人物名が記された江戸時代の史料『安政二年 神社微細調社司由緒書上帳』が転載されていた。それには飯詰村の稲荷宮について次のように書かれていた。

「稲荷宮 社司 和田壹岐

草創年號不詳 元禄年中御竿帳表

一、堂 社 二尺一寸、三尺、造

一、雨 覆 二間、三間、板造

上飯詰村二而建立致來候

一、鳥 居 一ヶ所

一、御棟札 文政九丙戌年九月

庄屋 長三郎

嘉永三庚戌年十一月

庄屋 多吉

一、御神樂 年々六月十日定例執行仕候

一、御供米 無御座候

一、社 堂 田畑 無御座候

一、社 地 四間、五間

一、境 内 八間、五間

社司七代目元禄年中和田但馬代より所持罷有候」

上飯詰村の稲荷宮の「文政九丙戌

年九月」(一八六二年)の棟札に書か

れている「庄屋 長三郎」こそ、当時、

「長三郎」を襲名していた和田家の当

主「和田長三郎吉次」、あるいは次代

の「和田長三郎基吉」に当たると。和田

家は吉次の代で没落したようで、「嘉

永三庚戌年十一月」(一八五〇年)の

棟札には「庄屋 多吉」とあるように、

庄屋職が他家「多吉」に変わったこと

と整合する。社司の「和田壹岐」は安

政二年(一八五五年)の人物であれば、

和田喜八郎家とは別の和田氏と思わ

れる。なお、和田壹岐の名前は和田家

文書中に散見されるが、この「和田壹

岐」も襲名されており、年代的に対応

しているのかは精査が必要だ。ちな

みに、この稲荷宮をわたしは現地で

見た記憶が微かにある。田圃の中に

ある小さな祠だった。

このように、和田家が江戸時代に

は飯詰の庄屋だったことが、和田家

文書以外の史料に遺っていたわけだ。

この記事にわたしは傍線を引いてお

り、調査当初から気付いていたのだ

が、この史料が「和田長三郎吉次」実

在のエビデンスであることまでは理

解が至らなかったようである。今回

の再読で気付くことができ、幸いだ

った。

なお、『安政二年 神社微細調社司

由緒書上帳』の完本は弘前市の最勝

院にあり、当地の研究者のご協力を

得て調査したところ、『飯詰村史』収

録のものは少なからぬ異同があり、

『飯詰村史』は最勝院本とは別系統

の異本によるもののようなのである(注

⑪)。この件については調査中であり、

別途報告したい。(令和六年(二〇二

四)五月二七日、改稿筆了」

(注)

①安本美典『虚妄の東北王朝』(毎日新聞社、一九九四年)に次の記事がある。『東日流外三郡誌』の編纂協力者の和田吉次は、架空の人物である。」

(九〇頁)、「秋田孝季なる人物は、寛政期の津軽に実在していないのである。(中略)秋田孝季は、和田喜八郎氏が、一連の偽書の制作とともに、創作した人物なのである。」(一七四頁)。

②古賀達也『洛中洛外日記』三〇三六話(2023/06/09)「実在した「東日流外三郡誌」编者——和田家墓石と長円寺過去帳の証言」

③墓石には次の文字が見える。○内は古賀注。

〔表面〕

「慈清妙雲信女 安永五申年十月(以下不明)

智昌良恵信士 文化十酉年(以下不明)

安昌妙穩信女 文化十四丑年(以下不明)

壽山清量居士 (没年記載なし)」

〔裏面〕

「文政丑五月建（一字不明、「之か）和田氏」

壽山清量居士（和田吉次と思われる）が存命の文政十二年（一八二九）に建立した墓碑であろう。

④『和田家資料4 北斗抄』四七七～四七八頁の「孝季系譜」による。

⑤太田齊二郎「孝季眩映（古代橘姓の巻）」『古田史学入報』二四号、一九九八年。

古賀達也「洛中洛外日記」三九二話（2012/03/05）「秋田土崎の橘氏」

⑥「橘」は本姓、「次郎」は通称。苗字は不詳だが、和田家文書では孝季親子の苗字を意図的に伏せた可能性を考えるべきとする日野智貴氏（古田史学の会・会員、たつの市）の指摘がある。

⑦藤本光幸「『和田家文書』について」

『和田家資料1 奥州風土記 陸奥史風土記 丑寅日本記全 丑寅日本史総解 丑寅日本雑記全』北方新社、一九九二年。

⑧「日本姓氏語源辞典」

<https://name-power.net/>

⑨飯詰の旧家、北屋名兵衛（飯塚名兵衛の御子孫より、なぜ北屋（屋号）が飯塚名兵衛と名乗ったのかの問い合わせがあり、『飯詰村史』に書かれている経緯を調査した。村史によれば、宝暦五年（一七五五年）に飯詰・金木

両組の大庄屋を命じられた北屋名兵衛は苗字帯刀を許され、住んでいた地名の飯塚（高館城址）を苗字にしたとある。

⑩富士貞蔵氏は教育者・歴史研究者であり、戦後、和田家文書を最も早く実見し、世に紹介された人物である。和田喜八郎氏の話によると、文書が天井裏から落下した翌日に、富士氏に見せたとのこと。富士氏も諸論文で和田家から文書が出たことを述べている。

五所川原市図書館には富士文庫があり、氏の直筆資料を収蔵している。三十年前に同館を訪れたとき、京都から富士氏の調査に来たと、来館目的を告げると、同館の方は大層喜ばれ、富士氏を敬愛していることが会話からうかがわれた。ちなみに『飯詰村史』は、これまでわたしが読んだ村史の中で優れたものの一つであり、富士氏の執筆姿勢や村史編纂の情熱に感銘を受けたものである。和田家文書研究者には必読の一冊である。

⑪最勝院本には棟札の存在は記しているが、「庄屋 長三郎」「庄屋 多吉」の名前を記していない。『飯詰村史』収録本は比較的詳しく記しており、編纂方針に差が見られる。他方、加藤慶司編『古文書による津軽の神社縁起2』（一九九六年）に収録された同史料には、『飯詰村史』収録本や最勝

院本とも異同があり、「庄屋 長三郎」「庄屋 多吉」を記していることから、『安政二年 神社微細調査司由緒書上帳』には、提出のために各村で作成した元本（「村方」本）など、複数の異系統写本が存在しているようである。

安倍国東のこと

弘前市 増田 達男

はじめに

「和田家文書と国東半島」の旅（令和6年4月10日～4月12日）は楽しい旅だった。この時の旅行記が誰かの手で書かれるはずなので、ここでは、旅の印象についてはあまり触れないことにする。旅に先だって、秋田孝季集史文書から、安倍国東についての記録を拾い読みしたので、それを整理してみようと思う。

日之本將軍を号したのは、安倍安国であり、二代安東、三代致東、四代東長、五代長宗、六代長国、七代安堯、八代安治、九代国東、十代国長、十一代頼良、十二代頼良、十三代貞任であり、天平宝字元年辛丑年（七六一）から康平五壬寅年（一〇六二）の貞任討死まで日本將軍安倍王国は続いた。

（『総輯東日流六郡誌全』p.11から抜粋）

国東登場までの時代背景がよくまとまっている資料があるので、引用する。

資料1「総輯東日流六郡誌全」p.183

「日本將軍之盛威」

坂上田村麻呂きたり、去りしあと、日高見国には、倭人の居住やうやく増加せり。されど、これなるは、荒霸吐王が許認を得たるものにして、安倍日之本將軍安東王と、荒霸吐安倍王国は、日高見国と北辰諸国に於て健在なり。もつとも、日高見国を指して、倭朝をはじめ倭人は、陸奥国、あるいは、奥州と呼べり。

大同三戊子年（八〇八）、東日流、荷薩丁、閉伊にて、荒霸吐族の放馬、実に二十万頭を数ふ。弘仁二辛卯年（八一二）五月、坂上田村麻呂將軍、都にて卒す。翌三壬辰年、渡島のオテナ、安東王に對面し、黄金の鉦の発掘を告ぐ。天長七庚戌年（八三〇）、東日流、飽田、逆田、塩釜の水門は、水軍の宿湊たり。（中略）
齊衡元甲戌年（八五四）、日高見に居住せる倭人のうち、民家より古來なる宝物を掠めたるありて、悪し

き倭人、ことごとく住処を追はるるなり。また、元慶二丁酉年(八七八)、倭国と交流せる出羽飽田の地族、倭の官人と対立して争ふ。しばし止まざれば、倭人の将なる藤原保則、小野春風ら逐電す。以来、この地にての騒動は絶えたり。

仁和三丁未年(八八七)、東日流に飽田五王衆きたりて、兵役を推して談義せり。寛平六甲寅年(八九四)、安倍致東、塩釜神社を建立す。延喜十七丁丑年(九一七)に至りて、安倍一族の築城、日高見国に七十六処を数へたり。延長六戊子年(九二八)、巖手平泉に衣川柵なりて大宴す。同八庚寅年、羽州に道を通し、平泉衣川を中央とて、八方に開通せり。これより、荒霸吐安倍王国が高倉は、ここ衣川にさだまり。ときこれ、致東王の代なりき。

承平四甲午年(九三四)、坂東の平氏小次郎将門、安倍王国に兵を募る。天慶元戊戌年(九三八)、安倍東長、倭朝より坂東北城の倭化せし土地の統治を委任さる。この年、出羽の民が武器を得て、安倍一族の郷藏を襲ふに、東長これを討伐し、その治領を清原一族に預けたり。同三庚子年、坂東に平将門の挙兵あるも、敗れて死し、その遺臣、

多く日高見国に遁住す。

天曆六壬子年(九五二)、安倍国東、白河に陣をなし、倭人の入国を許さず。天徳三己未年(九五六)、矢巾柵を築く。応和二壬戌年(九六二)に鳥海柵なり、康保四丁卯年(九六七)、川崎、厨川両柵の築成をみたるなり。安和二己巳年(九六九)には四郎丸柵を築き、天禄二辛未年(九七一)、厨川の濠できる。天延三乙亥年(九七五)には、会津柵も完成せり。貞元二丁丑年(九七七)、閉伊に鉄山を開き、天元五壬申年(九八二)、東日流石塔山にて大祭す。永観二甲申年(九八四)には、黒沢尻柵を築きたり。

寛和二丙戌年(九八六)、安倍頼良、宗家日之本將軍を継げり。

寛政十年十二月

秋田孝季 和田吉次

この資料では、日高見国が、田村麻呂以後の倭朝との交流を受入れ、対等の立場を保ちながら、馬の育成、港の整備、柵の増築と防衛力を強化していった時期に、安倍国東は登場したことがわかる。

しかし、他の国東関連の資料を見ると、国東の活躍した時代が、この資料と食い違うものが見うけられるので、いくつか列挙しておく。

資料2 東日流六郡誌大要245

「奥州古史之覇」

*宝龜五年、胆沢に坂東浪人討物をして白河関を抜き、亘を抜きて多賀城に迫り。敵將是れより先に奥州に仏法を弘布せし坂上田村麿にて、征夷大將軍と曰ふ。

是れに応戦せるは胆沢県主阿豆流為、姥戸の母礼郡主なり。時の日之本將軍安倍国東は築紫国豊に大元神社建立にいでた留守中なれば、阿弓流為は母礼と兵を併せて田村麿を討敗りたるより、倭朝に於ては和睦を入れたるも是を阿弓流為聞入らざる故に、築紫にありし安倍国東に勅使をなし、*藤原緒嗣菅野直道を遣したり。その宣に曰く

方今為天下泰平天下之徳政也。茲留軍起停日高見争赦捕中田村將軍解獄居願兩國之和睦者也。

延暦二十三年八月

参議緒嗣華押 同直道華押

賜 大元神社 日之本將軍国東

元禄十二年八月二日 藤井伊予

* 宝龜五年(七七四年)

* 藤原緒嗣菅野直道:「日本後紀」には、菅野真道と記されている。二人とも桓武天皇の代の参議。国東のもとに勅使として行った記

録はないが、延暦二十四年、天皇は、二人の議論を聞いて、緒嗣の提案を受入れ、蝦夷征伐と平安京造営を停廃した。

資料3「東日流外三郡誌第一巻」北方新社 241

承和甲子十一年(八四四)、安倍国東日下將軍に継君し、斉衡甲戌元年(八五四)、荒吐族大挙して胆沢柵を焼き、多賀城を焼きて倭軍をことごとく誅滅す。

貞観甲午十五年(八七三)、倭人多く出羽、渡島に移住し、荒吐族の財をかすむに依り、同乙未十六年(八七四)、倭人を追討して国土を護る。

*元慶戊戌元年、倭人の*保則、春風ら兵を陸海より秋田に攻め、荒吐族の急を突きけるに、荒吐族大いに敗るも、安倍国東自から荒吐軍をひきへて向ふるに、保則、春風ら和睦して帰遁す。

寛政六年五月七日 秋田孝季

明治十一年八月 和田末吉再書

* 元慶戊戌年は二年(八七八)の誤記か。

* 保則は藤原保則、春風は小野春風。

資料4 「和田家資料二」丑寅日本紀
第九 序目 p121

將門、幼少の頃より文武二道に心得て、丑寅ぞ日本國なりと知りてより、坂東より丑寅を倭朝に離國し古来日本國に復古せんとて衣川に君臨せし日本將軍安倍國東に*天慶己亥年に對面し、丑寅日本國の荒霸吐五王の復古を契して坂東征挙に兵を挙ぐるも、*八兵士の裏切即ち同族になる坂東八平氏の反忠にて討死せり。

天永壬辰年十月一日 安東高垣
* 天慶己亥年…天慶二年(九三九)
* 八兵士…八平氏の誤記か。

資料5 「東日流六郡誌大要」 p987

天慶の乱にて將門討死せる後、一族難を奥州に脱すときに、將門に楓と曰ふ遺姫あり。藤原秀郷豊田の里に楓姫の行方を自から探追せるも見付くる能はず。忍の者をして奥州に探求をやまざるなり。
楓姫、父平將(門の脱字か?)母安倍國東が二女辰子の間に生れし姫なり。

寛政六年十一月十三日

秋田次郎孝季

資料6 「和田家資料一」 丑寅日本
雜記全 p294

安倍國東のとき荒霸吐神を大元師神、亦は大元神とて称号せし在り。東日流語部、諸國に走りて正傳せるとき安倍日本將軍、筑紫に赴きたるあり。語印を遣けるあり、己が長宿の地を國東とて號け遣したる事ありぬ。爾來、彼の地に國東たる地名ぞ遣りぬ。(中略)

康暦己未年五月廿日 安倍庶季

資料7 和田家資料一 陸奥史風土
記 第三卷 p120

日之本は彼の國にては安東國と稱したり。そのときにあたりて、西國は倭國とて國領争いて安しきなく、民を捕へて王墓を築かしむこと朝鮮王・支那王に似習なして苦しめたり。筑紫なる邪馬壹國の亡ぶる故もかく因習の久しきにありて、奥州に船漂なして土着せる民多し。是を救済しける日本將軍ぞ安倍國東なりて、筑紫にてはかく救済地の湊を國東と號け大元神社・姫島神社を建立なして遺せりと曰ふ。後世に田村鷹將軍、此の神を奥州の田村郡に分靈なして祀りきは、三春大元神社なりと正傳す。

寛政六年七月二日 秋田孝季
三春倩季殿

資料1では、国東は十世紀後半の人である。

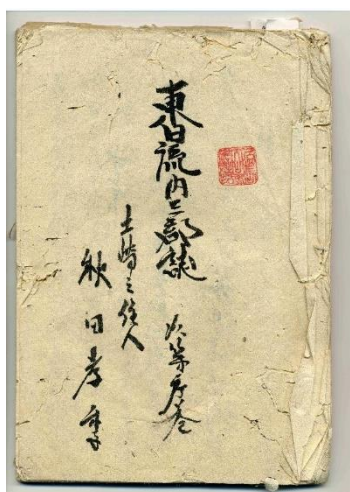
資料2では、延暦二十年(八〇一〇)、征夷大將軍坂上田村麻呂が阿弓流為と戦った頃の日本將軍は国東である。資料3では、承和十一年(八四四)、国東は日本將軍を継君。また、元慶二年(八七八)の乱に、国東は倭國の藤原保則、小野春風と和睦している。資料4では、天慶二年(九三九)に將門と国東は對面している。また、資料5では將門の側妻辰子は国東の次女である。

資料6では、国東は筑紫に赴き、語印を遣し、その地を国東と号けている。資料7では、国東は筑紫に大元神社・姫島神社を建立している。後世に田村鷹將軍、此の神を奥州の田村郡に分靈なして祀ったのが、三春大元神社である。

これらの資料からは、国東の活躍した時代を特定できない。天平四年(七三二)頃完成と思われる「豊後風土記」には、国崎と表記されている地名が、現在では国東であることからすれば、この地と安倍國東の繋がりは十分あり得ることであり、筑紫の大元神社・姫島神社の建立もまんだ

ら間違いない。なにしろ、国東半島の山神社(大元神社)の社殿前に、岩木山と鷹の羽と獅子牡丹が刻印された扇の石畳があることを、今回私達は見てきたが、それを裏付けるのかも知れない。桧扇鷹羽も獅子に牡丹も安倍の家紋である、尤も桧扇鷹羽は、後鳥羽院が安東貞秀に、鷹羽を桧扇に載せて賜ったことが由来という。(参照「東日流六郡誌繪卷全」p256) 国東より後のことになるのだが。

私たちが見た、国東成仏郷のペトログリフが、東日流語印であるならば、国東が筑紫に滞在したこと証になるし、何よりも東日流語印というものが実在したことの証になるので、期待にそぐわなかったのは残念だった。



東日流内三郡誌、次第序巻、
土崎之住人、秋田孝季、

「削偽定実」を再考する

日野市 橋高 修

【古事記編纂の詔】

古事記序に天武天皇が古事記編纂を指示した時の詔が記されている。

ここに（天武）天皇は詔した。「朕は聞いている。諸家からもたらされた帝紀及び本辞は、既に正実と異なっていて、多くの虚偽が加えられている、と。今がその過ちを改める時である。幾年もたたないうちに間違っていた言い伝えを消滅したい。国家形成の経緯は国を統一するために肝要なことであるので、帝紀を選びなおして旧辞の真偽を定め直し、偽りを削って事実であることを確定して、後世に伝えようと思う。」（拙訳）

その時点で天武の手元にある諸家から集められた史料は、大幅に虚偽が加えられていて史実と異なっていると聞いている、と自分の判断ではなく専門家の意見であることを前提にしている。このままだと将来の人たちが間違った認識をすることになるので、今「削偽定実」しなければならない、と述べている。自分の判断ではなく有識者の見解で、自分のためではなく後の人が正しく歴史を認識するために、正しい歴史書を作り直す、と述べている。決して自分のため

とは言わないところが古今東西の為政者たちの習癖らしい。

【帝紀及び上古の諸事記定の詔】

天武紀十年三月条で、天武は川島皇子・忍壁皇子など十二名の群臣たちを大極殿に集めて、天皇みずから「帝紀及び上古の諸事」を記定することを命令している。このことは上記した古事記序に記された古事記編纂の詔と符合している。古事記を編纂した太安万侶は日本書紀をまだ見ていないので、古事記序に記された天武の詔が天武紀とほぼ一致しているのは、原史料が共通であるか日本書紀が古事記序を参照したかのいずれかであろう。古事記序に記された詔は、天武紀の詔に加えて具体的な内容を含んでいると考えてよいのではないだろうか。

【「削偽定実」の本来の意味】

古事記序の天武の詔には、支配権を得た者が自分自身の血脈が国王（天皇）としてふさわしいことや、権力を得た経緯が道理になかったものであることなどを世の中に示しておきたいという欲求が吐露されている。つまり現実的な問題として、事実（史実）のままでは天皇としてふさわしくない面や、表面化させたくない不都合な出来事が多く存在しているの

で、天皇になった自分にとって都合が良いように歴史を作り上げてそれが後の世に伝えてほしいと述べているのである。

【倭国と日本国の併存】

漢籍などによると、天武天皇が政権を獲得した7世紀後半には倭国と日本国が併存していたと考えられる。それまでの日本列島の最大勢力は倭国であり、新興の日本国への移行過程にあった。天武は壬申の乱の勝利によって（あるいは勝利をきっかけにして）政権を獲得した。日本書紀によると、壬申の乱は天武にとつては近江朝廷から身を守るための正当な戦いだった。7世紀後半に、倭国から日本国への移行につながるような出来事は壬申の乱しか記されていないので、政権交代の大きなきっかけとなった可能性は大きい。

【天武天皇の血脈】

前述したように、天武は天皇としての正統な血脈を持っていなかった。紀元57年に後漢光武帝から金印を賜与された「委奴国王」以来隋書倭国伝の多利思北孤の国まで本拠は九州にあった。倭国である。7世紀中頃以降半島情勢が大きく乱れ始めた時に（羅唐同盟、百濟滅亡、白村江戦、高句麗滅亡、羅唐戦争など）、倭国は九州に本拠があることに危険を感じて、近畿地方やその他の地域に遷都することを画策したのかもしれない。明確にそのことを伝える史書が存在

しないのはつきりしたことは言えない。天武が命じた「撰錄帝紀、討覈舊辭、削偽定實」によって、記録が失われてしまったことも考えられる。帝紀を撰錄仕直そうとしたことは、天武が多利思北孤までの血脈の主流ではなかったということに帰結する。

【記・紀と倭国の関係】

古事記序には史書を編纂しようとした天武の意図が記されている。同様なことは権力を奪取した多くの為政者に共通している。しかし編纂を命じられた史官には差しさわりのない部分については少しでも多くの史実を残しておきたいという心理が働くことも事実だろう。特に近過去については、周囲の多くの人々の記憶に残っている可能性が高いのでウソを書くことには抵抗感が生じる。日本書紀の場合は読者に唐の支配者層をも想定しているの、唐にとって自明なことを書きかえることは難しかったのではなからうか。

日本書紀も古事記も日本国の歴史書である。自国のことを「倭国」とは記していない。「倭国」の歴史を盗用することはあっても、「倭国」になりすまそうとはしていない。したがって、「邪馬壹国」、「倭の五王」、「多利思北孤」などは出番がない。倭国王の「三種の神器」も神武時代以降には登場していない。

近畿ヤマト王権による初の中国遣使は咸亨元年である

世田谷区 國枝 浩

一、孝徳紀の遣使記事

『日本書紀』は図らずも中国への初の遣使が咸亨元年(670年)であったことを漏らしてしまったのではない。まずこの点から議論を始めてみたい。

(一) 孝徳紀における唐への遣使記事

孝徳紀の白雉五年(654年)に書かれている、唐への高向史玄理らの遣使団についての報告である。

「唐の」天子に観え奉る。是に、東宮監門郭文举、悉に日本国の地里及び国の初めの神の名を問ふ。皆問に随ひて答えつ」

この使者の報告をどのように受け止めたらよいのであろう。これでは、まるで初対面の者による「自己紹介」のレベルの内容だと私は思う。そして、この記事にはいくつもの疑問符が付く。

一つには、孝徳天皇の遣いがなぜ今さら唐に自己紹介をする必要があるのか。『日本書紀』はすでに語っていた。神功皇后紀、推古紀、舒明紀に中国への遣使記事を載せている。孝

徳紀以前のこれらの遣使団は、自国の地理的な位置、信仰する神や王の名を中国に報告していなかったものであろうか。また、中国は遣使者がどの国のどの王の遣いとして来ているのかに関心を持たず、また記録もせずにしたのだろうか。中国からも裴世清や高表仁が派遣されていたはずであった。彼らも中国に帰国してから遣使の報告をしなかったとでもいうのであろうか。

二つには、この文面では遣使団は自ら自主的に自己紹介をしたのではなく、唐から質問をされて受動的に答えたに過ぎないような印象がある。「問われた」、「答えた」にそのことがあらわれている。これにはどのような意味があるのだろうか。

三つには、「皆、答えた」、「悉(ことごと)に」とあるが、そういうからには「唐」からの質問は一つや二つのことではなかったという印象を持たせる。

これらの疑問点についての回答を述べてしまえば、近畿ヤマト王権(後の日本国)による中国への遣使は「早くとも」孝徳朝までは「なかった」ということである。つまり、神功皇后紀、推古紀、舒明紀の中国への遣使は虚偽報告であったということも孝徳紀は図らずも表明してしまったのではないだろうか。

一言、述べておきたい。『日本書紀』の神功皇后紀、推古紀、舒明紀に对中国遣使記事が「あった」ではないか、それらはすべてではないにしても幾つかは史実ではないかと考える圧倒的多数の人が存在すると思われる。

したがって、私の述べることは「意味不明」、「間違えている」と理解されるだろう。しかし、私はそれらの国交は「なかった」と理解しており、それをここで証明しようとしているのである。古田武彦氏も神功皇后紀は論外としつつも、推古紀、舒明紀の中国との遣使は「あった」と認定している。古田古田史学を支持する人々の圧倒的多数、いやほぼ全員が私の考えが誤っていると考えるであろう。その古田氏の次の見解である。古田氏の次の見解を検討することによって私の議論が不当ではないことを述べてみたい。

(二) 古田武彦氏の理解をもとにして

孝徳紀の遣使記事に関して、古田武彦氏の『失われた九州王朝』第四章の二、「代表王者はいつ交代したか」における解釈である。『旧唐書』日本国伝と照らし合わせながら氏は次のように述べている。

孝徳紀には「国号・歴史・地理の資料基礎があらわれている。そしてこ

のとき、例の「其の人、入朝する者、多く自ら矜大、実を以て対えず。故に中国焉を疑う」という、唐朝側の第一回の判断もまた、生まれたものと思われる。このように、『旧唐書』の記載は、『日本書紀』の記載と密に相呼応し、唐朝と日本国との交渉の黎明期を告げている。『旧唐書』のこの部分には年代は書かれていない。しかし、これと同種の記述が『新唐書』日本伝にもあり、その時期が咸亨元年(670年)のこととされている。この点を念頭に置いて話を進めたい。

ここでの古田氏による印象的な言葉である。「第一回の唐の側の日本国への印象」、「国交の黎明期を告げる」。しかも、それが咸亨元年の状況であることに違いない。すると、古田氏と私は意見が一致するはずであった。「孝徳朝が中国への遣使を初めて行った。そして、孝徳紀はそのときの状況を図らずも漏らしてしまった」と、しかし、氏は『日本書紀』の推古朝、舒明朝の遣使をも承認している。時代の順序から言えば推古朝の時代が「第一回」、「黎明期」になるはずだ(注1)。そして舒明紀が二回目になる。氏は自己矛盾を抱え込んでいるのではないだろうか。

(注1) 古田氏は『失われた九州王朝』では推古朝の時代に遣使関係が

あったのは隋とであったと述べていたが、それを『古代は輝いていた』第四章などでは撤回し、遣使の相手は唐だと変更していた。

他方、仮に白雉五年（654年）に「孝徳朝が近畿ヤマトの王権で初めて中国に遣使した」とする。それはそれで別の問題が生じることになる。

中国の史書には孝徳朝の遣使に該当する記事はないからだ。ところが、後に詳述することになるが、孝徳紀の遣使記事と『旧唐書・新唐書』の日本（国）伝の記事は極めて類似しているのである。この点、古田氏の指摘は見事であった。上の引用からの再録である。孝徳紀における記事について氏は、一方で「唐朝側の第一回の判断もまた、生まれたものと思われる」、さらに「唐朝と日本国との交渉の黎明期を告げている」と述べ、他方でそれが『旧唐書』日本国伝の「其の人、入朝する者、多く自ら矜大、実を以て対えず。故に中国焉を疑う」に「相呼応」している、と。

古田氏が愛用する言葉を借りれば、孝徳朝の遣使の年（654年）は、実際の遣使の年（670年）からは16年（670-654）の「ズラシ」が行われた可能性がある。いずれにしても以上から古田氏も、咸亨元年以前の『日本書紀』の对中国遣使記事

はすべて「なかった」と結論付けることができるはずであった。私は「なかった」ことをさらに唐書類を根拠にして論証してみたい。

二、『旧・新唐書』日本（国）伝の解釈について

最初に周知の基礎資料を見ておきたい。

『旧唐書』倭国伝

倭国とは、古の倭奴国である。京師から一万四千里、新羅の東南の大海中に在り、山島に拠つて暮らす。東西に五カ月の行程、南北に三カ月の行程。代々中国と通じている。

『旧唐書』日本国伝

日本国は倭国の別種である。その国は日の出の場所にあるので、日本と名付けた。あるいは曰う、倭国は自らその名が雅でないのを嫌い、改めて日本とした。あるいは云う、日本は昔、小国だったが倭国の地を合わせた。その人が入朝したが、多くはうぬぼれが大きくて不誠実な対応だった。中国はこれを疑う。また、その国の界は東西南北に各数千里、西界と南界はいずれも大海に至り、東界と北界は大山があり、限界となし、山の外は、すなわち毛人の国だと云う。

『新唐書』日本伝

咸亨（かんこう）元年（670年）、遣使が高麗平定を祝賀。使者自ら言うには、後にやや夏音（漢語）を習得し、倭名を惡み、日本と改号した。国は日の出ずる所に近いので国名にした。或いは云う、日本は小国で、倭に併合された故に、その号を冒すと。使者には情実が無い故にこれを疑う。また、その国都は四方数千里、南と西は海に尽き、東と北は大山が限界となると妄りに誇る。その外は毛人だとも云う。

（一）日本国の「自ら言う」ことが疑われている

『旧唐書』倭国伝と『旧・新唐書』日本（国）伝の違いとして注目するべきことは、倭国伝には「中国と代々通ず」とある。遣使関係が何回も実際にあったことが表明されている。しかし、唐側の日本（国）伝にはそのような記述はない。したがって、咸亨元年が「初回である」と解することは不当ではないだろう。ほぼ孝徳紀の自己紹介記事に対応する。

さらに、倭国伝には「自ら言う・云う・曰う」が無い。倭国のことは、今さら言われなくても分かっているということであろう。これに対して日本（国）伝では日本人は日本国の様

子や地理などが問われ、「自ら言う・云う・曰う」とそれに答えたのであろう。孝徳紀に書かれた、問われたことに「皆」、「悉に」答えたという場面の唐側の表現である。しかも、それらの回答内容が「疑われ」、さらにそれらの回答に、「うぬぼれている」、「矜大・妄誇（みだりにほこる）」と感ぜられ、また日本人の発言は「不誠実」だという否定的な評価が下されている。

日本人のどれか一つ、二つの発言が「疑われている」のであろうか。どれか一つ、二つの発言が「妄りに誇っている」と唐側に感ぜられたのであろうか。いや、そうではない。日本国の使者そのものが「多くはうぬぼれが大きく不誠実」、そして「使者には誠実さが無い」と記されている。発言者のいわば「人格批判」ともいえる内容である。発言者の誠実さが疑われているとすれば、どの発言内容についても「疑われている」と解釈するほかはないであろう。

（二）『旧唐書』と『新唐書』日本（国）伝についての私の解釈

咸亨元年（670年）の時点で、唐は日本国の状況を把握できていなかった。この事態を私は「唐書的情況」と呼んでいる。神功皇后の对中国遣使記事に始まり、推古天皇、舒明天皇、孝徳天皇、斉明天皇の遣使記事はす

べて虚偽報告である。したがって、中国では近畿ヤマトの王権については何も把握できていなかった。日本国による中国への初見参、初の遣使だからである。倭国伝との違いにそれは現れている。また他方で、咸亨元年の初来唐まで近畿ヤマト王権の側でも、九州倭国と中国との長きにわたる遣使関係などについて何も把握できていなかったと考えられる。

①日本(国) 伝の咸亨元年の記事は、「日本人へのインタビュー記事」である。

唐は日本国の使人の語ったことが「真実である」とは記録していない。つまり、発言内容のどれが真実であるか、という判断を下していない。むしろ、「全体として」唐は「疑った」のである。史実といえることは「記述されたような発言があったこと」だけだと言えよう。この点については、②以下でも触れる。

日本(国) 伝に記されたどれかが真実だと語っている古代史の研究者がいたとする。そのような研究者に質問したい。

一つは、『旧唐書』では「日本国が倭国を併せる」のに対して『新唐書』では「倭国が日本国を併せる」と正反対のことが書かれているが、この正反対のことがそのまま放置されてき

たことをどのように考えるか、という問題である。日本(国) 伝に系統性・体系性を見出すことは不可能である。唐側の混乱として片付けられる問題ではない。

一つは、「日本(国) 伝」に九州倭国の人間が登場し、発言することはあるのかという問題である。これからも何回も繰り返すことになるだろうが、日本国伝に九州倭国の人間が「証人」として登場し、発言することはない。

三つは、発言のどれかが「真実だ」と理解する人は、その後の事態を知る後代の判断を語っているのであつて、咸亨元年時点での「唐の判断それ自体」ではないと考えられる。

四つは、三とも関わるが、「インタビューへの回答」のどれが史実であるのかという評価は、解釈者が「自説に都合がよい発言を採用すること」によるのではないだろうか。「やはり、唐の判断それ自体」ではない。

この説の一つがヤマト王権、つまり『書紀』の立場で、「倭国も我々、日本国に改名しただけ」という主張である。

それとは反対に、例えば「九州倭国が日本国に自ら名を変えた」などの解釈もある。古田氏の見解がこれにあたる。氏はその代表例と言えよう(注2)。そのような「先入観」をも

って『旧・新唐書』日本国伝を読んではいけないというのが私の見解である。以上のことを念頭に置いて私は、『旧・新唐書』日本(国) 伝を理解していくことになる。

(注2) 『失われた九州王朝』第四章二、『旧唐書』の史料価値

②「中国疑焉(中国はこれを疑う)」日本(国) 伝で重要で共通するキーワードは、日本人の発言を「唐が疑った」ことである。この言葉が持つ意味を「重大」と受け止めるのか否かで、『旧・新唐書』日本(国) 伝の理解に大きな差が出てくる。当然それ次第で、倭国と日本国の関係についての解釈なども異なってくる。

(三) この「インタビュー記事」の前提事項

①日本国からの初の訪中であつたため、唐は日本国について把握していなかった。これが、孝徳紀の遣使記事が書かれた状況と一致する。「初代の神(王)の名は?」、「どこから来たのだ?」など。

②唐は日本列島を「多元的」に見ていたであろう。最少でも三か国、ないし四か国が存在すると唐は認識している。つまり、九州倭国、蝦夷国、毛人国(注3)、そして新たに、日本国。したがって、唐は多元史観の立場で

日本国の人に質問することになる。この質問は日本人にとつてはきわめて意外であつただろう。

(注3) 蝦夷国と毛人国を同一視するか否かで数え方が変わるだろう。

九州倭国とは別種の日本人は、倭国との関係を問われる。「別種」を前提にする唐からの質問攻めに対して、日本人も当初は「別種」の立場で答えざるを得ない。一方が他方を「併せる」という日本人による回答があつたということは、「別種」だつたことを暗黙裡に告白している。

当初は、唐の多元的立場からの質問に対して、多元的に(倭国と日本国は別種を前提に)回答する。しかし、日本人の間での意思の不統一も出てくる。「日本(舊小国)併倭国之地日本国が倭国を併せる」(『旧唐書』)と回答する者もいた。反対に、「日本(乃小国)為倭所并 日本国を倭国が併せる」(『新唐書』)と回答する者もいた。

③倭国との国交史から、唐の知る国や事柄、また王の名などが出され、質問される。これには日本の使者は面食らうであろう。咸亨元年(670年)時点のヤマト側の驚きと衝撃は大きい。さらに、自分たち以外に、そして自分たちに先立って列島から中国に遣使者がいたとは。

④以上の経験からヤマト側が採用する政治的課題である。王の系列の確立、史書の必要性、中国の制度を学ぶ必要性、九州倭国の歴史や実態を知り、九州倭国と近畿ヤマトとの関係を明確にする、中国や九州倭国から情報収集、禁書の制定、特に九州倭国の文書類の収集、など。

(四) 『唐会要』から

ヤマトの王権、後のヤマト朝廷(日本国)は咸亨元年(670年)以降、徐々に「万世一系」路線を確立していく。『唐会要』の倭国伝は次のように述べる(注4)。

咸亨元年三月 遣使賀平定高麗爾後繼来朝貢 則天時 自言其國近日出……

ここには咸亨元年から則天皇后の治世(690年から705年)以前に次々と遣使に來た(爾後繼来朝貢)とある。また則天時にも來たとも判断できる。唐から学ぶ、また衰退していた倭国が残した実績、倭国の転向者などから情報を収集し、自らの政治路線を確立するなどの準備はこの間に行われていった可能性がある。この時間の猶予とヤマト王権の回答の変遷が重要になる。『旧・新唐書』からはあたかも「インタビュ」が咸亨元年に一度だけ行われ、長安三年の粟田朝臣真人らの遣唐使までは

「空白」であつたような印象を持たせるので、「唐会要」の証言は重要であろう。

(注4)『唐会要』では倭国伝に記されているが、咸亨元年以後の列島からの遣使は『旧・新唐書』日本国伝の記述によればヤマト王権(後の日本国)のものであるので、これに従う。詳細は紙数の都合で省く。

(五) 咸亨元年からヤマト朝廷確立時点の703年までの唐からの質問とヤマト王権の回答の変遷を次の表で示す。変遷の流れは別種から同種へ、多元史観から二元史観に向かう。

三、咸亨元年まで中国の史書に近畿ヤマト王権の遣使の記述がない理由

その理由は様々に語られてきた。

(一)記述もれという説もある。近畿からの遣使は『書紀』が挙げたものを含め、すべて中国の史書には記載がない。卑弥呼は九州、倭の五王も九州、多利思北孤も九州であつた。高表仁も九州に來た。裴世清・高表仁が難波や飛鳥に來たと主張しているのは『書紀』とそれを信じる学者である。『書紀』によって九州倭国の実績が寡奪されただけではないのか。

一般に、中國は朝貢国が多いことを誇ることを常にしてきた。朝貢に來

	唐の質問事項	ヤマト側の当初の反応・回答	ヤマト側の最終的的回答	回答は唐に直接されたか
ア	九州倭国との関係は	九州？倭国？	九州との関係を強調する。 倭国は我々の国。	直接。我々は九州の出身。神武東遷(征)。多数の九州地名。
イ	卑弥呼、壹興とは	卑弥呼？壹興だって？	無し。唐には見抜かれている。 答えられず。	伝えず。『書紀』に書く。 『魏志』、『西晋書』を読みながら。
ウ	倭の五王は知ってるな	倭の五王？讃・珍・斉・興・武？	一字名に困惑。答えられず。	伝えず。『書紀』にも書けず。
エ	多利思北孤は有名な王だが	多利思北孤？誰だ？	「用明亦曰目多利思北孤(用明は多利思北孤だと目すと亦曰う)」 一世紀近く後に。	漢風諡号は760年代以降。 神武から称徳まで一気に伝える。
オ	蝦夷国とは仲良くやってるか	蝦夷だって、毛深い奴らか？	不明。毛人と同一視か。	『書紀』に「服わぬ民」と記す。 斉明紀に津輕まで征討と記す。
カ	改めて、倭国とは	—————	徐々に、『書紀』『続紀』の立場が確立されていく。倭国は我々。 倭国が日本国と名を変えた。 以上を強固に主張。	直接。また、『古事記』の「倭」の一部を『書紀』で日本に変更することで倭と日本が同一・同種を強く自己主張。

た国々を記載しないことは考えられることではない。記載がないことは遣使がなかったことを意味する。

(二) ある地域を代表する正統王権でない国や新興国からの遣使記事を中国は書かないのか。匈奴国は代表王権ではないにも関わらず『魏志』に記された。卑弥呼の国は分国が多数記されている。ヤマトの王権は、それらの国よりも存在感がなかった。蝦夷国は『通典』、『唐会要』に記された。ヤマトの王権は蝦夷国ほどの印象も中国に残していない。蝦夷国は唐にとって新参者ではなかったのか。

(三) 私の見解である。日本の古代史で四世紀は空白とされる。その理由は、中国の史書に列島についての四世紀の記載がないからである。記紀が何を書こうとも、ということとは、中国の史書に記述されていなかった近畿ヤマトは中国に遣使していなかったためであったといえるであろう。ヤマト王権の遣使も「空白」であったから、中国の史書に記載がなかったのである。

『和田家文書』備忘録 遠野の古称は十戸

港区 安彦克己

六月二十一日、時期としては雨空を覚悟していたが、目的地の遠野市からは遠峰の早池峰山の緑まで鮮やか映え、水辺の菖蒲は白・紫が今は盛りと競っていた。

『和田家文書』によれば、遠野については、「奥州閉伊遠野邑の古稱ぞ、十戸なり」(注①)とある。このテーマは岩手県民も余り知られていない。

(二) 「遠野は十戸」なのかを改めて検証してみた。

『和田家文書』には上記の史料の他に、十戸イコール遠野の史料が4本ある。

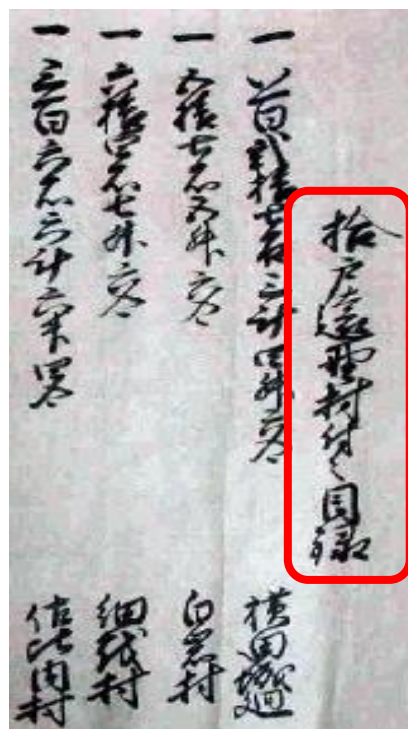
その一例を次に挙げよう。(注②)
「日本將軍自から陸奥産馬の秀なる駒を産ずるための戸を造りぬ。戸とは牧なり。一戸より十戸までの牧は

糠部より遠野まで区あり。遠野とは十戸なり。」

とあり、『和田家文書』では十戸＝遠野の観点で書かれている。

では、『和田家文書』以外の史料を見てみよう。

(1) 先ず、南部利直が根城南部二十二代直義に寛政十二年、遠野への移封を命じた際に交付した、当時の生産高を詳しく記した表題「拾戸遠野村付之目録」とする朱印状がある。(写真は模写)



目の領地であることを意味している」との見解を示した。

筆者はこの見解にはクエッションマークで、拾戸遠野の表記は示唆に富んでいると考えている。

(2) 次に、一戸市浄法寺歴史民俗資料館にある『桂泉八葉山天台寺正観世音由来記 全』(『由来記』)を取り上げよう。

同資料館には同様の史料四本を所蔵している。その内容は、室町から元

禄時代まで流行った民間芸能の説教節・語り物(森陽外の『山椒大夫』は説教節が原形)を記述したもので、写本によって多少文言が違っている。

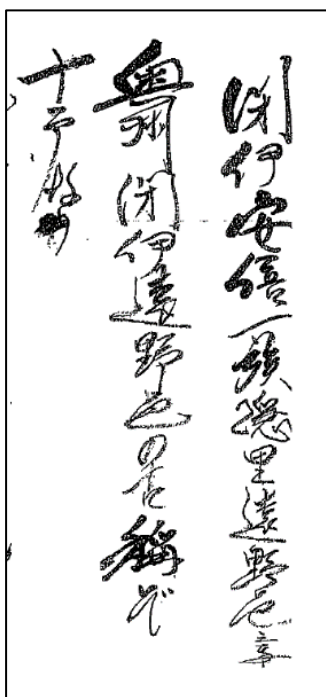
小論のテーマに限定してその粗筋

を書けば

当時遠野の地は荒れ果てており、そのため直義に生産高の目録を提示したのであろう。

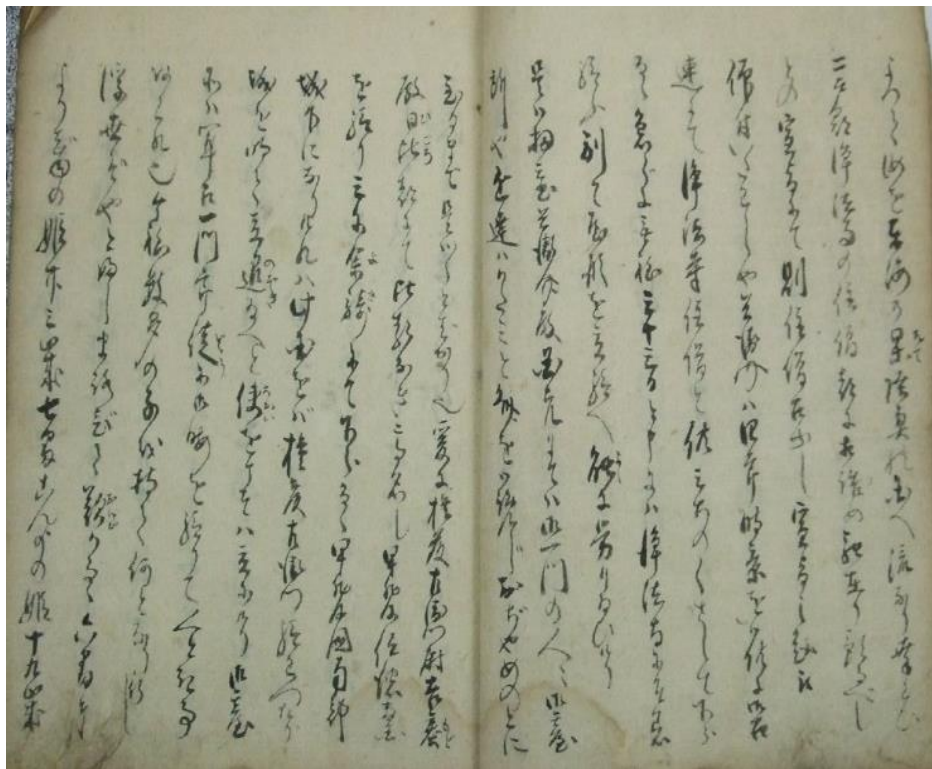
模写史料を公表した同市城下町資料館は「遠野が南部氏の十番

「聖武天皇の代、一条頼家は子らの行為のため天皇の不興を買い、甲斐国守を解任され、陸奥二戸郡浄法寺に流される。残された御台所は五人の姫の内、一人を京に上らせ、十四歳の若松と三人の姫をつれて浄法寺を目指して長旅に出る。」



母子五人の道中は、下総で過労のため月の前姫(十歳)を喪い、境の二所関、名取川、松島を北上する。時には善意の家族にも助けられるが、人買い商人にだまされ、一番若い乙姫(八歳)は殺され、御台所も自害する。残された姉(よりじや姫)と弟の若松は浄法寺に向けて、こちかた(盛岡)を過ぎ、かりや(沼宮内)では子に恵

それがしの親の候へば、すぐにはへ参度候。気仙に帰るものならばじゃけんの太夫の手に、をりせめにあわんも口おしく候へば、親を尋ねて参るなり。御いとま申す、さらばとて、ひがしをさしてぞ行きにける。さるほどに兄弟の人々はさるがの宿に付給ふ。こちかたへはいつくへ行くぞ、ととひ給へども、おしえる人もあら



二行目に「二戸郡浄法寺の住僧」とある

まれない夫婦によりじや姫(二十三歳)を世継ぎとして預けるなどして、若松一人が浄法寺にたどり着き、父頼家と面会を果す。」

この道行きで、遠野周辺の本文は(ラインは比定できた地名)

「急ぐに程なく十戸宿になりければ、五郎申すよう、いづくまでも御供申度は候へども、これより東の里に

ざれば、たどりたどりて大久保や、谷川越えあやめの里、林のとふげ宮の盛、山伏とうげは是とかや、たつそべ川を打わたり、ささまの宿につき給ふ。」

とある。比定された地名は遠野地域の地名であることから、冒頭の十戸は遠野とわかる。

『和田家文書』以外でも十戸から遠野になったとわかる史料があった。

(二) また『和家文書』には十戸について(注②)の史料にあるように「陸奥産馬の秀なる駒を産ずるための戸を造りぬ。戸とは牧なり。一戸より十戸までの牧は糠部より遠野まで区あり」とあり、戸なる地名と馬の生産、特に軍用馬の飼育に関する史料が多い。またこの戸の名称はモンゴル軍の十進法と関係があるとしている。その史料を挙げると

① モンゴル見聞記(注③)

「古老の語るを聞きつるに、騎馬なるは十戸・百戸・千戸・萬戸とて勢をなすと曰ふなり。」

② 閉伊戸帳(注④)

「古話に東海千里を隔つ北インディ國より潮に乗じて渡り来たる民あり。(略)

太きこと六尺、長きこと五十間の丸太八十七本を束ねたる大筏にて陸州糠部に漂着せり。雄駒二匹・雌馬十匹・老若男女三十七人、洋上何事の難なく漂着せりと曰ふ。彼の國ぞ、今にメリケンとぞ曰ふなり。

これな十二匹の馬を祖にしてその子孫大いに殖産し、奥州馬産の原種をして秀馬の頂比類なかりけるなり。

一方、羽州なる駒ぞ山靱にして背低きも、陸州馬ぞ背高く駆くること疾風の如し。野馬となりて人に飼れざる馬群の多き順次にて、一戸・二戸・三戸・四戸・五戸・六戸・七戸・八戸・九戸・十戸に名付たるはモンゴル軍の戸なる十進法より用いたりと曰ふ。
文政二年七月九日 苦部地金作

③ 蒙古軍之事(注⑤)

「チンギスハンと曰ふ蒙古國王の統率せる大軍騎馬の無敵たる征兵史は、全兵十萬にして軍律は十進法にて軍謀せり。即ち十戸隊・百戸隊・千戸隊・萬戸隊に組軍なせる一糸亂れざる一統軍なり。」

筆者はモンゴル軍隊が十進法で組織してきたとする証を見いだせないでいた。

翌日訪ねる予定の盛岡市の報恩寺の史料を検索している中で、「文永の



役」から七年後、一二八一年再侵攻してきた元軍（弘安の役）の大船団について『和田家文書』では

「七月一日またまた大暴風雨起り、三千艘の元船は肥前鷹島沖に沈没せり。依て、元軍の死者十萬人災死せり。海を漂ふ破船は、はるか奥州十三湊まで漂着し、安東船が是を助けて山艀に送り届けたる數、一萬二千八百二人と曰ふなり。」（注⑥）とある。

「肥前鷹島」は佐賀県伊万里湾鷹島町のことで、船団は木の葉のように翻弄され、その海域で船団は沈没し兵は溺死したと『蒙古来襲絵詞』は伝える。

一九八〇年代、鷹島町神崎で潮干狩りをしていた地元民が青銅製の4、5センチ四方の印を発見した。印鑑には「管軍総把印」と刻まれて、「千

戸の長を意味する」と解された。（注⑦）

モンゴル軍は十進法で軍隊編成をしていた、その証が発見された。

ならば、地名に一戸から九戸まであり、十戸がない十進法は考えられない。ここからも遠野は十戸から派生した地名であることが理解できると知れた。

（注）

①ウエブ・東日流六郡誌 荷薩丁安日彦王遺跡 閉伊安倍一族隠里、遠野邑之事

「寛政十二年九月一日 秋田孝季・菅江眞澄・和田長三郎」

②ウエブ・北鑑 第39卷 四、

③ウエブ・和田家資料 北斗抄4 「天明二年八月一日 孝季記」

④ウエブ・和田家資料 「閉伊戸帳」

⑤ウエブ・和田家資料 丑寅日本紀第1

⑥ウエブ・和田家文書コレクション「蒙古来襲之事」

⑦佐伯弘次『モンゴル襲来の衝撃』中央公論社 二〇〇三年一月 152頁

●東京古田会2024年度定時総会報告

5月25日（土）八丁堀区民館にて2024年度定時総会が20名弱の出席者をもって開催されました。（その他オンライン参加者）

会則に基づき選出された議長より、総会は毅然と進められ2023年度の活動報告、会計報告及び2024年度の活動方針、予算、役員と担当が審議されました。採決の結果すべての議案が提案通り承認されました。以下に2024定時総会資料を添付いたします。

第2部は新庄宗昭氏による講演会。タイトルは「時代の画期―白村江の大敗」

新庄氏は長年のテーマであります藤原宮先行条坊の遺構解釈について、藤原宮の載る地層を剥がすと、現れた街路網と生活痕跡、この藤原宮・京に先在した下層の街区は斉明朝期に遡る条坊都市「倭京」である、と指摘されました。この「倭京」を舞台に繰り広げられた歴史、それは倭国は唐の占領支配を受けたとする中村修也の歴史観にもとずいて、唐の羈縻支配の中で行われた、烽・防・山城の整備、近江京遷都、壬申の乱、これらの白村江の大敗を画期とする歴史を述べられて、その遺構の解釈において

「そうあつてほしい」から出発している従来説ではなく、若い研究者は、斯界の大勢にめげず、邪馬壹国から大宝建元まで、不合理な歴史解釈を自らの手で解決してほしい、切に願うと説かれました。

2024年度役員と担当

会長	安彦 克己	（再任）
副会長	橘高 修	（再任）：「古代史セミナー担当」
事務局長	斎藤 隆雄	（再任）
会計	中村 忠夫	（再任）：旅行会、リモート会議担当
会計監査	小嶋 康寛	（新任）
幹事	新保 高之	（再任）：勉強会担当兼施設担当
幹事	西坂 久和	（再任）
幹事	安信 千津子	（再任）：会計補佐
幹事	國枝 浩	（新任）

顧問 田中 巖

* 監査役・佐藤高志は退任となりました。

2024 年度活動方針

1 講演会

【定時総会講演】

タイトル：時代の画期―白村江の大敗
講 師：新庄宗昭氏
実施日時：5月25日(土) 午後2時から
会 場：八丁堀区民館6号洋室

【講演会】

タイトル：天文学と古代史…谷川の場合…
講 師：谷川清隆氏
実施日時：6月9日(日) 午後2時30分から5時まで
会 場：文京区民センター 2・A会議室

*多元の会との共催です。

2 「古田武彦記念古代史セミナー2024」の実施

テ ー マ：東アジアから見た倭国から日本国へ
実 施 日：11月9日(土)～10日(日)
会 場：大学セミナーハウス(八王子)
主 催：公益財団法人大学セミナーハウス
協 力：多元的古代研究会、東京古田会、古田史学の会、東海古代研究会

3 東京古田会ニュースの隔月(奇数月)発行(216号～221号)

4 研修旅行

『和田家文書』関連 ●「国東半島の旅」4月10日(水)～12日(金) 実施済
● 和田家文書と青森の旅 秋に計画
史跡ハイキング ● 製鉄史跡巡り 秋に計画

5 月例会

毎月最終土曜日午後1時から午後5時 於中央区区民館
ハイブリッド方式にて開催の予定

第1部 ・会員の研究発表・意見交換
・懇親会(フリートークキング:テーマは都度)
第2部 ・古田武彦氏の著作を読む 初期三部作
・日本書紀を読む

6 和田家文書研究会

奇数月(11月を除く)の第2土曜日午後2時から5時

7 古田史学の普及活動

- 「東京古田会ニュース」送付
マスコミ各社(中央紙、NHK、歴史雑誌等)及び国会図書館
- 東京古田会ホームページが6月1日より刷新されます。
より一層充実した内容とし、古田史学普及活動に貢献します。

2023 年度活動報告

1 講演会

【定時総会講演】

タイトル：古代～中世の製鉄と刀剣
講 師：田中巖氏
実 施 日：5月27日(土)午後2時から
会 場：八丁堀区民館6号洋室

2 「古田武彦記念古代史セミナー2023」の実施

テ ー マ：「倭国から日本国へ」
実 施 日：11月11日(土)～12日(日)
会 場：大学セミナーハウス(八王子)
主 催：公益財団法人大学セミナーハウス
協 力：多元的古代研究会、東京古田会、古田史学の会、東海古代研究会

3 東京古田会ニュースの隔月(奇数月)発行(210号～215号)

4 研修旅行

『和田家文書』の柵を訪ねる
5月9日(火)～11日(木)

5 月例会

毎月最終土曜日午後1時から午後5時 於中央区区民館
ハイブリッド方式にて開催の予定

【3部構成】 ・会員の研究発表・意見交換
・古田武彦氏の著作を読む 初期三部作
・日本書紀を読む

6 和田家文書研究会

奇数月(11月を除く)の第2土曜日午後2時から5時

7 古田史学の普及活動

- 「東京古田会ニュース」送付
マスコミ各社(中央紙、NHK、歴史雑誌等)及び国会図書館

研究発表実績

実施日	発表者	研究発表タイトル
4月22日(土)	國枝 浩氏	『旧唐書』と『新唐書』の間
6月24日(土)	新庄宗昭氏	酸素同位体比年輪年代法と法隆寺五重塔心柱594年の行方
7月29日(土)	安彦克己氏	篠田謙一氏のゲノム解析をよむ
8月26日(土)	畑田寿一氏	蛇行剣の世界
9月30日(土)	橘高 修氏	なぜ勾玉の産地は忘れられたか
10月28日(土)	服部静尚氏	藤原不比等黒幕説に異論を呈する
11月25日(土)	橘高 修氏	古田武彦記念古代史セミナー2023報告
	西坂久和氏	モンゴル旅行記
12月23日(土)	國枝 浩氏	郭務棕らは筑紫に來たのか
1月27日(土)	安彦克己氏	安倍一族と国東半島
2月24日(土)	竹田侑子氏	消えた卑弥呼
3月30日(土)	橋本正浩氏	倭の五王は記紀の皇統譜の中にいる？

古田武彦記念
古代史セミナー2024 募集開始
「倭国から日本国へ」東アジア外交
の視点から」11月9～10

掲示板

東京古田会・月例会

今後の予定

研究発表予定

【8月月例会予定】 【日時】 8月31日（土） 午後1時～5時 【会場】 久松町区民館1号洋室 ●オンライン参加できます。		【第1部】 *研究発表 久保玲子氏 「湖西地方の調査報告」 *懇談会 テーマをお寄せ下さい。 【第2部】 新保高之氏 *勉強会 古田武彦論稿より 『失われた九州王朝』その9 *読書会 日本書紀 『天武天皇紀』下巻 その9 ●資料は用意いたします。 参加費500円 当日会場にてお支払いください。	
9月28日(土)午後1時～5時		8月31日(土)午後1時～5時	
会場:未定		会場:久松町区民館1号洋室	
発表者	テーマ	発表者	テーマ
新保 高之氏	「壬申紀」の 変なところ	久保 玲子氏	湖西地方の 調査報告

●東京古田会HPがリニューアルされました。

古田武彦と古代史を研究する会
(東京古田会)へようこそ!!



http://tokyo-furutakai.com/

●「東京古田会ニュース」
原稿募集!

東京古田会では東京古田会ニュースへ掲載する論文・小論・古代史雑感などを募集しています。住所・氏名を必ず明記のうえ、500字から5,000字程度にまとめて、Eメールにて左記へお送りください。ただし、特定個人への中傷や古代史と無関係な場合は掲載をお断りすることがあります。予めご了承ください。また、他紙などへすでに投稿しているものとまったく同じ内容の原稿は原則として掲載できません。掲載の可否については編集会議で決定させていただきます。(Eメールアドレス)
saitaka7078@yahoo.co.jp
川崎市 斎藤隆雄迄

【『和田家文書』研究会】

●日時: 9月14日(土)午後2時～5時
●会場: 古田会HPで確認ください。
(オンラインでも参加できます。)
●発表: 安彦克己氏
1、蒙古襲来と『和田家文書』
2、出雲荒神谷を再検証する。
古賀達也氏(テーマ未定)
*『和田家文書』研究会は隔月・奇数月の第2土曜日に開催(但し11月除く)

【新入会員募集】

東京古田会は新規会員を常時募集しています。古田武彦や古代史に興味のある方、どうぞお気軽にお問合せ下さい。また、入会ご希望の方や、本会にご興味のある知人・友人の方をご紹介ください。入会希望の方は事務局に電話又はメールで住所・氏名等ご連絡ください。年会費は4千円になります。